

パブリックコメントの意見概要及び意見に対する考え方

1 環境基本計画に関すること

A 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの

意見 番号	意見の概要	意見に対する市の考え方（案）
1	<p>宇都宮市グリーン調達推進方針を市民・事業者に普及させる観点から、「重点戦略⑥：社会全体を先導する市の率先行動」のうち「環境に配慮した実践行動の推進」に「グリーン調達推進方針により、特定調達品目及び調達目標の推進」を取り入れてほしい。</p>	<p>循環型社会の形成のためには、市役所が率先して環境負荷低減に資する製品・サービスの利用を推進することが重要であると考えております。</p> <p>このようなことから、御意見の趣旨を踏まえ、「重点戦略⑥：社会全体を先導する市の率先行動」のうち「環境に配慮した実践行動の推進」に「グリーン調達推進方針に基づくグリーン購入の推進」を新たに位置付けるとともに、施策5-3-1(4)「市の率先した環境配慮行動の推進」にも同様の内容を位置付けます。</p> <p>《基本計画：P53, P81》</p>
2	<p>自然環境分野の「施策3-1-2(3)自然環境に配慮した暮らしの推進」に、「自然環境、物質循環、生物多様性などの視点から環境に配慮された商品やサービスの選択と購入の推進」を取り入れてほしい。</p>	<p>環境にやさしい商品やサービスの利用拡大は自然環境への配慮の観点からも重要であると考えております。</p> <p>このようなことから、御意見の趣旨を踏まえ、廃棄物の分野のみに掲げていた「リユース品の利用促進」や「地域でのリサイクル製品の利用促進」といった取組を自然環境分野にも追記いたします。</p> <p>《基本計画：P69》</p>
3	<p>様々な環境課題に対して、新しい取組や考え方を取り入れていくことは重要である。その際、これらの取組等が具体的にどういったものなのかを市民・事業者に正しく理解してもらうことが大切であるため、今後キーワードとなる取組や考え方は、市民が理解しやすく、分かりやすい内容で丁寧に補足説明していく必要があると考える。</p>	<p>環境都市の姿の実現のためには、市民・事業者・行政の3者が共通認識を持って良好な環境創造と保全に取り組むことが重要であります。</p> <p>このようなことから、御意見の趣旨を踏まえ、計画書に新しい概念や取組に関するコラムを追加するとともに、環境出前講座等の機会を積極的に活用しながら、市民・事業者の理解促進に努めてまいります。</p> <p>《基本計画：コラムに反映》</p>

B 意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの

意見 番号	意見の概要	意見に対する市の考え方（案）
4	<p>生活環境分野の「施策4-3-3 化学物質への対応」に「PRTR制度指定化学物質の使用削減の推進」を取り入れてほしい。</p> <p>※PRTR制度とは、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境（大気、水、土壌）へ排出される量及び廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出をし、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表する制度。平成13年4月から実施</p>	<p>人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質の適正な使用、管理、削減は、健全な生活環境を確保する観点から重要であると考えております。</p> <p>このようなことから、御意見の趣旨を踏まえ、「施策4-3-3（1）」の表現を「ダイオキシン類の調査及び工場・事業場への指導」から「ダイオキシン類などの化学物質に係る調査及び工場・事業場への指導」と表現を見直します。</p> <p>《基本計画：P78》</p>
5	<p>近年、燃料電池車が発売されるなど、水素技術が注目されている中、新たな計画の中でも水素に関する取組が位置付けられており、こうした新しい技術の普及に取り組むことは歓迎したい。</p> <p>一方で、水素を取り出す方法は、現在は化石燃料から取り出す方法が主流であり、利用時にはCO₂が排出されないかもしれないが、製造時にCO₂を排出することとなる。</p> <p>こうした事実も市民・事業者に伝えながら、CO₂を排出しない水素技術の活用について取り組むべきと考える。</p>	<p>水素を作る過程から使う過程までCO₂を排出しない水素エネルギーの活用につきましては、環境保全の観点から今後重要性が高まっていくものと考えております。</p> <p>このようなことから、本計画に「水素等の先端環境技術の活用に向けた調査研究」を新たに位置付けたところであり、今後、これらの調査研究と合わせ、技術開発の動向等を踏まえながら、CO₂を排出しない水素エネルギーに係る普及啓発にも取り組んでまいります。</p>
6	<p>近年、大雨や大雪などの異常気象が頻発しているが、これらの原因は地球温暖化が要因と言われている。今後もこのまま気温上昇すれば、様々な影響がさらに発生すると思う。</p> <p>市は、温暖化を防ぐための対策だけでなく、こうした温暖化の影響による異常気象などへの備えについても市民に対し伝えていくべきだと考える。</p>	<p>集中豪雨などの異常気象による災害が各地で頻発して中、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけではなく、すでに現れている影響や中長期的に避けられない影響に向けた備えを進めることは非常に重要なことであると考えております。</p> <p>このようなことから、本計画では、重点戦略の中に「気候変動への適応に関する普及啓発」を新たに位置付けたところであり、「適応」に関する環境出前講座等の充実化や普及啓発に係る機会を積極的に創出するなど、市民・事業者の理解促進に努めてまいります。</p>

C 計画の参考とするもの

意見 番号	意見の概要	意見に対する市の考え方（案）
7	<p>「環境都市」を目指していくことは重要なことだと思うが、具体的にどのようなまちになっていくのか、市民や事業者とイメージを共有しながら取り組む必要がある。</p>	<p>環境都市の姿の実現のためには、市民・事業者・行政の3者が共通認識を持って良好な環境創造と保全に取り組むことが重要であります。</p> <p>このようなことから、本計画では、基本理念に掲げた本市が目指す環境都市の姿を明確にしたところであり、今後は環境出前講座等の機会を積極的に活用しながら、市民・事業者の理解促進に努めてまいります。</p>

2 地球温暖化対策実行計画に関すること

E その他、要望・意見等

意見 番号	意見の概要	意見に対する市の考え方（案）
1	<p>削減目標を「平成42年（2030）年度における温室効果ガス排出量を平成25年（2013）年度比で27%以上削減」とある。国や県を上回る目標値を掲げることを評価しており、目標達成に向けて是非がんばって欲しい。</p>	<p>計画の目標達成に向けて、市民総ぐるみによる環境配慮行動（省エネ行動）の更なる促進や、太陽光発電システム等の普及促進、公共交通ネットワークの整備など、計画で掲げる各種温暖化対策に、市民や事業者と連携しながら着実に推進してまいります。</p>